

V. 特記事項

1. 「SAによる学修サポート制度」の導入

東京聖栄大学（以下「本学」と言う。）では、令和6(2024)年度後期より、「SAによる学修サポート制度」を試行実施している。本制度により、サポートを受ける学生に対する学修支援が強化されることに加え、SA(Student Assistant)（以下「SA」と言う。）自身への教育効果も上がっている。令和6(2024)年度に「SAによる学修サポート制度」を利用した学生全員が、「非常に良かった」または「良かった」とアンケートに回答するなど、満足度も非常に高いものとなっている。さらに、SAによる学修サポートとして授業の補習を受けた学生全員が、本試験で単位を修得している。本学の「学修支援の方針」で示す内容に加えて本制度を引き続き実施することで、一人ひとりの学生に対するきめ細かい支援に繋がっている。

2. 本学の特色「地域連携」の教育課程への反映

本学は、従前より「地域貢献・地域連携」に関する各種取組を数多く実施してきており、本学の特色となっている。平成30(2018)年度大学機関別認証評価受審時の評価員からの示唆により、地域連携に係る各種活動の教育課程への組込を検討してきた。学生に対する教育効果も勘案し、令和2(2020)年度に改正した教育課程の効果検証も踏まえた上で、令和7(2025)年度教育課程より、「地域連携プロジェクト」を導入し、単位化している。「地域連携プロジェクト」は、学内での健康・栄養・食品に関する学修で得た知識と技術を活用し、地域活動を通して学びを深め、社会性を高める機会となっている。また、これらの経験を通して、職業観の形成を図り、学生のコミュニケーション力、協働する力、課題を解決する力等を育成することで、学生自身のコンピテンシーを伸長する機会となっている。さらに、地域での取組を学生の教育に活かしていくとともに学生の力を引き続き社会へ還元していくことで、地域に根差した大学としての存在意義を確立している。

3. 教職協働による学生支援

本学は、「食と栄養」を学ぶ小規模大学となっている。本学では、教育課程内外において学生一人ひとりの多様な状況に応じたきめ細かい指導・支援を、教職協働で行っている。これまでも、「学年担任制」により、入学時から卒業時まで原則同一の担任と副担任による学業や進路など様々な問題についての相談に応じてきた。これに加え、教科担当教員や学科教員などの教育職員、大学事務部、保健室、カウンセラー、就職支援アドバイザーなどの事務職員やその他関連部署が一体となって、学生支援（学修支援・学生生活支援・キャリア支援）を行い、学生一人ひとりを支える体制となっている。